

広報

やまこし

1980
6月
第144号

■発行／新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷／大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



人口の動き
(55.4.30現在)

■人口 3,654(0) 男 1,814・女 1,840 ■世帯数 936(+13)
■4月中のうごき □出生 3 □死亡 4 □転入 23 □転出 22

昭和55年6月 広報やまこし

歯科診療車

県歯科診療車が巡回無料診療を行いますので、希望者はおいでください。

- ▶児童生徒の検診、診療
- ▶一般住民の検診、抜歯、および予防処置など。

※保育所園児の検診は別に行います。

期日	時間	会場
6月18日(水)	10:00~12:00	虫亀小学校
	13:30~15:00	山古志中学校
19日(木)	10:00~15:00	東竹沢小学校
20日(金)	〃	種芋原小学校

移動消費生活センター開設

県消費生活センターの移動センター車「ゆきつばき号」が来村しますので、多數ご参加ください。

日時—6月27日(金)

午後1時~3時

会場—虫亀稚蚕共同飼育所

内容—消費生活の話、商品テスト

(食品添加物の検出等)など。

地方税法と村税条例が、住民税を主に一部改正されました。住民税(村民税と県民税)は、「所得割」と「均等割」で構成されています。所得割は、前年の収入金額から必要経費や各種の控除を差し引き、残った金額に税率を

かけて算定します。均等割は、一部の低所得層を除き、所得の多少にかかわらず一定に負担していただいており、住民の会費的な性格をもっています。

今年度から実施される住民税の改正は、均等割の引き上げや累進制がいくぶん強められた反面、各種控除の引き上げなど、両面的なものとなっています。納税者にとって税金は気になるところですが、主な改正内容をお知らせします。

◆控除額の引き上げ
基礎控除、扶養控除などの各種控除に対する税金は、課税され合わせて千五百円を負担していました。これで、村民税が七百円から一千円に、県民税が三百円から五百円となりました。

◆村民税の税率区分の調整
区域—桂谷の一部、下村、二丁野、向田、梶金、木籠、小松倉

村民税の税率適用区分

税率	改正前	改正後	改正前
2%	30万円以下の金額	30万円	万円
3%	30万円を超える金額	30万円	30万円
4%	45万円	〃	50万円
5%	70万円	〃	80万円
6%	100万円	〃	110万円
7%	130万円	〃	150万円
8%	230万円	〃	250万円
9%	370万円	〃	400万円
10%	570万円	〃	600万円
11%	950万円	〃	1,000万円
12%	1,900万円	〃	2,000万円
13%	2,900万円	〃	3,000万円
14%	4,900万円	〃	5,000万円

◆前納は節税になります。
六月三十日は住民税一期分の納期限です。このとき一期から四期分までをいっしょに前納すると、前納額一万円につき約四百二十円の報償金が交付され、税金の節約にもなります。ことしも完納をめざしてご協力をお願いします。

税の改正

住民税均等割
一、五〇〇円に

控除額も引き上げ



お
う
じ

改正された所得控除額

控除の種類	改正後	改正前
基礎控除	22万円	21万円
配偶者控除	22万円	21万円
扶養控除	22万円	21万円
同居老親等扶養控除	26万円	19万円
障害者控除	21万円	21万円
特別年齢者控除	23万円	19万円
勤労学生控除	21万円	19万円

控除額が表のように引き上げられました。さらに「同居老親等扶養控除」が本年度から設けられ、七十歳以上の親を同居して扶養している納税者には、老人扶養控除額に三万円上乗せして「十六万円」控除されます。

均等割は千五百円に

均等割が四年ぶりに引き上げられ、村民税が七百円から一千円に、県民税が三百円から五百円となり、合わせて千五百円を負担していました。これで、村民税が七百円から一千円に、県民税が三百円から五百円となりました。

◆電気税の税率区分の調整
電気料金が四月から上がったことにより、五月使用分から一ヶ月の電気料金が三千六百円以下の場合は、電気税がかからないことになりました。(改正前一千四百円)この村税の一つである電気税は、毎月の電気料金の5%を電力会社が電気料金といっしょに徴収し、村に納めているものです。ちなみに、昭和五十四年度の電気税は「五百五十万円」でした。

◆免税点引き上げ
税率適用区分が表のようになり、用する累進制がとられています。今回の改正で、課税所得額ごとの税率適用区分が表のようになります。しかし、課税所得額が四十五万円以下の場合は、従来どおりの税率にすえ置かれています。



6月22日

衆議院常選挙の投票日です

選挙の執行日程

五月三〇日—参議院選挙公示

六月一日—衆議院選挙、最高裁

国民審査公示

選挙、最高裁国民審

査の投票日



六月中旬に選挙公報を各世帯に

投票は四種類

今回の選挙では、投票用紙を二回に分けてお渡します。みなさ

と照合し、まず衆議院と国民審査の投票用紙を同時に渡しますので投票してください。それが済みましたら次に参議院地方区。そ

して最後は参議院全国区です。また、投票箱も二つとなり、衆

議院と国民審査、参議院地方区と

全国区と別々になります。

投票は三回に分けて

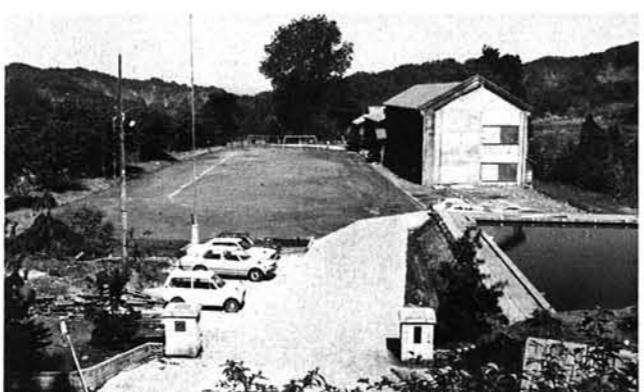
今回の選挙では、投票用紙を二回に分けてお渡します。みなさと照合し、まず衆議院と国民審査の投票用紙を同時に渡しますので投票してください。それが済みましたら次に参議院地方区。そ

して最後は参議院全国区です。また、投票箱も二つとなり、衆

議院と国民審査、参議院地方区と

全国区と別々になります。

投票は三回に分けて



体育馆の床下を

駐車場に

この新校舎の一番の特徴は、体育馆の床下部分(ピロティ)を駐車場にしたことです。冬期間も安心して車を止めておくことができます。

また、昨年度に完成した種芋原室側と区切ることがで

きます。

季を通じて、スポーツなど住民の交流の場としても利用しやすい構

造です。

投票日に、仕事や旅行などにより、投票所へ行って投票できない人は、不在者投票をすることができます。印鑑を持参ください。

期間 各選挙の公示の日から投票日(前日)まで、ただし国民審査は十二日から二十一日まで。

時間 八時二十分～午後五時

場所 役場二階選挙事務室

選挙公報をご覧ください

投票は朝七時から

六月二十一日(日)に、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査と参議院議員通常選挙の投票が行われます。国

の最高機関である衆議院・参議院の国会議員を同時に決

めるという、かつてない重要な選挙です。

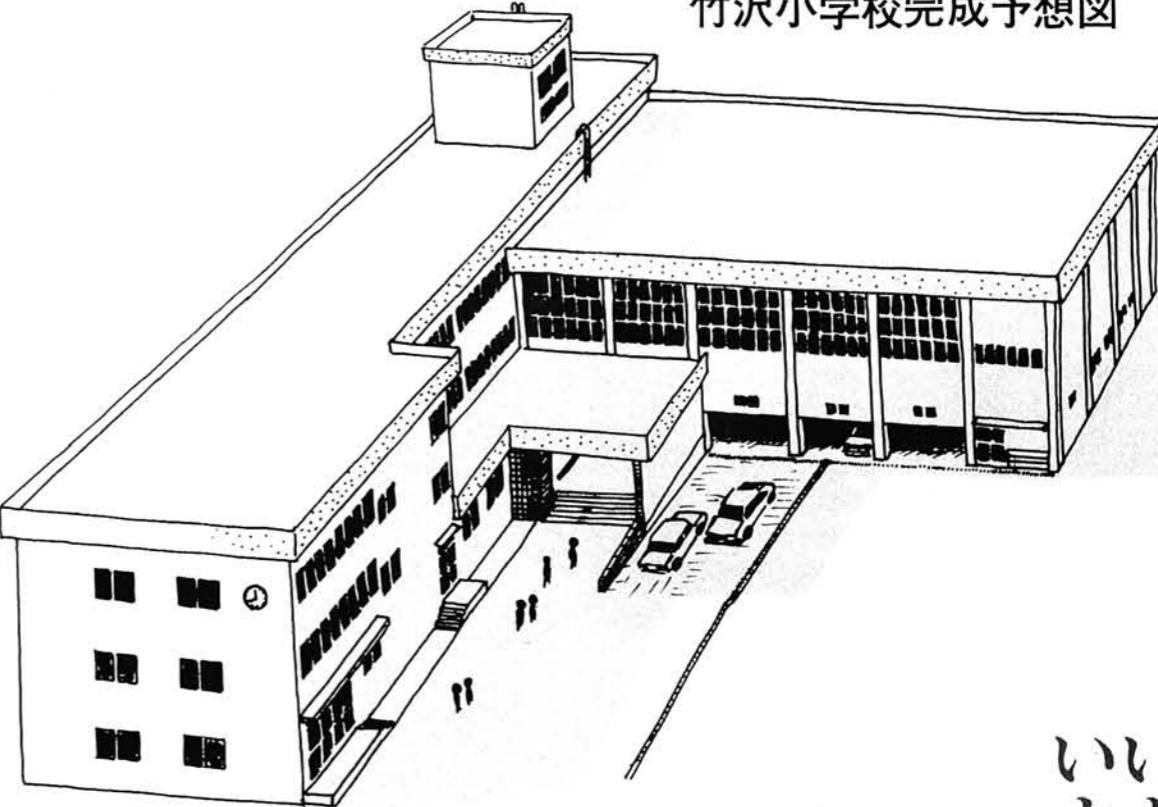
国会は、内政や外交などの国の重要な問題から、私たちの台

所まで左右する重要なところ。この選挙は、私たちの台

政治に反映させるまたとないチャンスです。

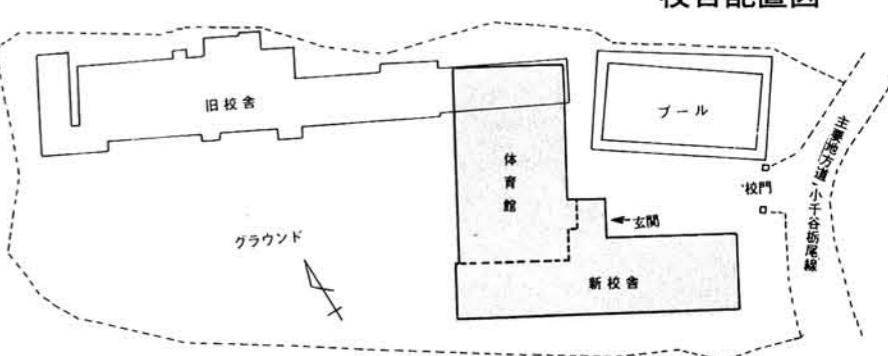
棄権せずに、悔いのない一票を投しましょう。

竹沢小学校完成予想図



いいよ工事開始
来年3月完成にむかって

校舎配置図



校舎の面積 (単位: m²)

階	校舎	体育馆
階下	34	96
1階	565	577
2階	478	—
3階	478	—
塔屋	62	—
計	1,617	673
合計		2,290

ことしの最大の事業である竹沢小学校の新築工事がいよいよ始められます。五月十五日に入札、二十一日の臨時村議会で議決され、二十二日に請負業者と契約を済ました。すでに新校舎建築部分にかかる旧校舎の一部分が取り壊されており、児童は残った旧校舎で授業をしています。これから来年三月の完成にむかって工事が進められ、今年秋には新校舎の姿が現われるでしょう。そして来年四月から新校舎で授業する予定となつておなり、その後残された旧校舎は取り壊されます。

鉄筋コンクリート三階建て、延面積一、二九〇平方メートル(体育馆を含む)の新校舎建築に三億七千万円あまりが充てられます。

すでに新校舎建築部分にかかる旧校舎の一部分が取り壊されており、児童は残った旧校舎で授業をしています。これから来年三月の完成にむかって工事が進められ、今年秋には新校舎の姿が現われるでしょう。そして来年四月から新校舎で授業する予定となつておなり、その後残された旧校舎は取り壊されます。

これまでに新校舎建築部分にかかる旧校舎の一部分が取り壊されており、児童は残った旧校舎で授業をしています。これから来年三月の完成にむかって工事が進められ、今年秋には新校舎の姿が現われるでしょう。そして来年四月から新校舎で授業する予定となつておなり、その後残された旧校舎は取り壊されます。

せつかくのおいしいお米、その
扱いに十分気をつけましょう。
▼乾いた涼しい場所に置く

炊飯器のスイッチが切れたら、
フタをとらないで三分～五分後に
もう一度スイッチを入れます。底
やご飯粒の表面の余分な水分がな
くなり、ふんわりした舌ざわりの
よいご飯ができることがあります。

新潟は日本一の米どころ、おいしいお米がとれる——お米の味は産地や品種などで違ってきますが、おいしさを左右する最大のポイントは家庭でのお米の扱いと炊き方です。

▼米びつは上から入れて下から出すのがよい

あとは“まかせつぱなし”……でも、おいしいご飯を食べるためにもう一工夫してみませんか。

お米
アラカルト

ご飯をおいしく
食べるためこ

自動炊飯器
お再
卓いスイツチで
にいご飯を

お米
アラカルト

ご飯をおいしく

同じ人が一つの病院で同じ月に三万九千円以上を支払った場合、その三万九千円を超えた分は高額療養費として国保から支給されています。

ただし、特別室料や保険のきかない治療費は除かれます。また一つの病院でも入院と通院は別に扱い、総合病院の場合も各科ごとに別の病院として扱います。

高額療養費の受領委任制度

以前は高額療養費の分も本人がいったん病院に支払い、二か月後に国保の窓口から払い戻されてき

高額療養費制度

担金が数十万円にもなり、経済的にもたいへんです。

このため昨年四月に高額療養費の受領委任制度ができ、国保と契約した別記の病院等には、直接国保が病院へ高額療養費を支払うようになりました。みなさんは病院で三万九千円を支払えばよいのです。

ただしこの制度は、本人の申し出によるものですから、希望する人は必ず病院の窓口に申し出なけ

相談ください。	よう	結婚相談員が四月一日より次の
坂牧 銀作	種芋原	新任
樺沢伊三治	(タ)	タ
五十嵐幸作	(虫 龜)	再任
長島 チイ	(タ)	タ
渡辺 シズ	(下村)	タ
星野仲次郎	(二丁野)	
斎藤 利行	(池 谷)	
青木キヨシ	(池 谷)	新任
増田喜之栄	(小松倉)	再任
川上 正吾	(梶 金)	新任
（梶 金）		再任
新任		新任

結婚相談員

い時期です。昨年この時期に水で亡くなつた子供(中学生以下)は五百十人。同じ時期の交通事故による子供の犠牲者の約二倍にもなつています。

このうち、半数が就学前の児童で占め、また七割が保護者(同伴者)がそばにいないとき

（長岡警察署）
竹沢・種芋原・蓬平駐在所

駐在だより

◆子供を水の事故から守ろう
六月～八月……一年のうち
子供の水による犠牲者が最も多



受領委任制度が受けられる医療機関

長岡市—長岡赤十字病院、中央総合病院、吉田外科医院、宮内病院、長岡保養園、立川総合病院、田宮病院
小千谷市—小千谷総合病院、魚沼総合病院、国立小千谷療養所
小出町—県立小出病院

坂牧	銀作	(種芋原)	新任
樺沢伊三治	(ク)		
五十嵐幸作	(虫 亀)		
長島	チイ	(ク)	
渡辺	シズ	(下 村)	
星野仲次郎	(二丁野)		
斎藤	利行	(池 谷)	
青木キヨシ	(池 谷)		
増田喜之栄	(小松倉)		
川上	正喜	(梶 金)	
新任	再任	新任	再任
新任	再任	新任	再任
(結婚相談所)			

▼記事の訂正
五月号六ページ・先生の移動
……池谷小教諭 関口拓男の転任校（小千谷・塩谷小）は（塩沢小）の誤りでした。

▼総務課 五月一日付け（ほ旧所属
川上清吉（種芋原小）

総務課 川上清吉

国民年金の定例相談所

毎月 第1火曜日

国民年金の定例相談所

毎月第一火曜日
時間 8時30分～17時
場所 役場国民年金窓口
年金について、何でもお気軽に
ご相談ください。

○横断は、目で見て

- キケン箇所には、サクとフダ
- 水辺の子供に、一声注意
- 幼児の水死は、保護者の油断
- ◆梅雨時の災害事故防止
 - みんなで聞こう、天気予報
 - みんなで準備、非常携行品
 - 補強しよう、危険箇所
 - 確認しよう、避難場所
- ◆梅雨時の交通事故防止
 - スピードは控え目に
 - 車間距離は十分に
 - 雨の道、車はスベル
 - 止まらない